

「PPP/PFI手法選択ガイドライン」 改正の経緯・方向性について

現行・手法選択ガイドライン(平成29年1月)作成の経緯

- 人口20万人以上の地方公共団体は、優先的検討指針に基づき、それぞれ管理する公共施設等について「優先的検討規程」を定め、これに従って優先的検討を行うことが求められるほか、これ以外の地方公共団体であっても同様の取組を行うことが望ましいとされている。
- 国土交通省は、平成29年1月、管理者である地方公共団体が「優先的検討規程」を策定する際に資する考え方等をまとめた「下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン(案)」を作成・公表し、地方公共団体への導入支援を推進してきたところ。

現状の課題認識と改正の方向性

現状の課題

- 政令指定都市をはじめ、人口20万人以上の大規模地方公共団体では、PPP/PFI手法の導入が進んできているものの、**人口20万人未満の中小規模地方公共団体では、PPP/PFI手法の導入が伸び悩んでいる**と考えられる。
- 原因の一つとして、**PPP/PFI手法は、仕組みが複雑で検討も多岐にわたるため、中小規模地方公共団体の知見が不足しがちな上、施設等の規模も小さく事業性が劣ること等が挙げられる。**

改正の方向性

- **中小規模地方公共団体で、下水道事業へのPPP/PFI手法の導入をさらに促進する観点から、下水道事業の知見は深いものの、PPP/PFI手法の知見が不足する地方公共団体職員に向けて、まず最初に手に取るガイドライン**となるよう改正が必要。

■ PPP/PFI手法の種類

官民連携手法		定義	一般的な 事業期間	保守点検 ・ 運転管理	薬品等 調達	補修・修繕	設計・ 建設・ 改築	資金調達	料金収受	計画策定	政策決定・ 合意形成	公権力 行使
包括的 民間委託	処理場・ ポンプ場	性能発注方式であることに加え、かつ、複数年契約であることを基本とする方式。	3～ 5 年									
	管路	「管路管理に係る複数業務をパッケージ化し、複数年契約」にて実施している方式。	3～ 5 年									
指定管理者制度		管理者として指定した民間事業者に、公権力の行使を除く運転、維持管理、補修、清掃等の事実行為を含む管理を包括的に実施させる方式。	3～ 5 年									
DB方式 (Design-Build)		公共が資金調達し、施設の設計・建設を民間が一体的に実施する方式。										
DBO方式 (Design-Build-Operate)		公共が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式。	20 年									
PFI (従来型) (Private-Finance-Initiative)		民間が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式のうち、PFI (コンセッション方式) を除くもの。	20 年									
PFI (コンセッション方式)		利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を地方公共団体が有したまま運営権を民間事業者に設定する方式。	20 年									

各PPP/PFI手法の導入状況

- 下水処理場の管理（機械の点検・操作等）については9割以上が民間委託を導入済。このうち、包括的民間委託は処理施設で551施設、管路で45契約導入されており、近年増加中。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化を行う事業を中心にPFI（従来型）・DBO方式は38施設で実施中。
- PFI（コンセッション方式）については、平成30年4月に浜松市、令和2年4月に須崎市、令和4年4月に宮城県でそれぞれ事業が開始された。また、令和4年7月に神奈川県三浦市が優先交渉権者を選定し、事業開始に向けて手続きを進めている。

	下水処理場 (全国2,199箇所*)	ポンプ場 (全国6,090箇所*)	管路施設 (全国約48万km*)	全体 (全国1,471団体)
包括的民間委託	551箇所 (272団体)	1029箇所 (180団体)	45契約 (33団体)	(286団体)
指定管理者制度	62箇所 (20団体)	92箇所 (10団体)	33契約 (11団体)	(20団体)
DB方式	16契約		22契約	
DBO方式	26契約 (23団体)	1契約 (1団体)	0契約 (0団体)	(24団体)
PFI(従来型)	10契約 (7団体)	0契約 (0団体)	1契約 (1団体)	(8団体)
PFI(コンセッション方式)	2契約 (2団体)	1契約 (1団体)	1契約 (1団体)	(2団体)

(出典) 国土交通省調査による。R3.4時点で実施中のもの。ただし、DB方式は、H30～R2年度中に発注された件数。

* R1 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。R2.3.31時点

(注) 1団体で複数の施設を対象としたPPP/PFI事業を行う場合があるため、必ずしも団体数の合計は一致しない

主要検討項目について

- 先行事例等も踏まえ、主要な検討対象として想定される項目

テーマ① 改正の方向性

- 「PPP/PFI手法選択ガイドライン」改正の趣旨
- 全体構成（目次等）及び記載方針等
- 下水道事業の課題とPPP/PFIへの期待
 - 経営改善、施設等老朽化対策、職員数減少・技術継承、脱炭素（SDGs・CN）、デジタル（DX等）、広域 / 他分野・領域連携 等

第1回
検討会で
議論

テーマ② 手法選択の進め方 （検討手順等）

- PPP/PFI手法の概要
 - PPP/PFIの実施状況、PPP/PFI手法ごとの説明（概要、対象となる業務、法律上の位置付け、メリット・効果、デメリット・課題、導入例）等
- 具体的な手法選択の進め方（検討手順等）及びその記載方針等
 - PPP/PFI手法導入の流れ、検討開始時期、庁内検討・推進体制等
 - 現状の評価、対応方策と業務分類の検討、採用可能性の判定、選定
 - 手法選択後のステップ、様式集 等

第2回
検討会で
議論

主要検討項目一覧(案)

■ 第1回検討会 (主題①：改正の方向性)

主要検討項目	具体的詳細	主要検討項目とした理由
<p>■ 「PPP/PFI手法選択ガイドライン」改正の趣旨</p> <p>✓ 本資料 (資料2-1)</p>	<p>■ 優先的検討の対象外も包含した上で再構成し、特に、<u>中小規模地方公共団体（下水道管理者等）にとって、真に使い勝手のいいガイドラインとする</u></p> <p>■ 後述する課題と期待に対しても対応する</p> <p>■ 並行する内閣府の検討結果も、適切に反映することを想定</p>	<p>■ 現行・PPP/PFI手法選択ガイドライン（優先的検討規程策定の参考資料）等との関係で、<u>位置づけを説明する</u></p>
<p>■ <u>全体構成（目次等）及び記載方針等</u></p> <p>✓ 資料2-2</p>	<p>■ <u>現行・PPP/PFI手法選択ガイドライン部分</u></p> <p>✓ ⇒優先的検討規程策定の参考資料として、<u>記載を更新しつつ残す</u>（適宜、内閣府検討結果も反映）</p> <p>■ <u>旧・コンセッションガイドライン部分</u></p> <p>✓ ⇒昨年度改正検討で頂戴したご意見等も含め、<u>手法のメリットや各手法の概要を本ガイドラインに記載する</u></p> <p>✓ 再構成に際し、必要な更新・調整等も実施する</p> <p>■ 具体的なPPP/PFI手法選択の<u>業務の流れに沿った検討事項と留意点の記載を行う</u></p>	<p>■ <u>これまでの背景・経緯等を適切に踏まえた上で、使い勝手のいい、読み易いガイドラインとして改正していくため、まず、全体構成（目次等）、記載方針等の考え方についてご意見等を頂戴する</u></p> <p>■ <u>具体的な手法選択の進め方（検討手順等）を記載する</u>想定であり、最も重要性が高いと考えられることから、<u>項目の流れ、過不足、記載上の留意点等、ご確認いただく</u></p>
<p>■ <u>下水道事業の課題とPPP/PFIへの期待について</u></p> <p>✓ 資料2-3</p>	<p>■ <u>経営改善、施設等老朽化対策、職員数減少・技術継承、脱炭素（SDGs・CN）、デジタル（DX等）、広域 / 他分野・領域連携、庁内検討・推進体制 等</u></p> <p>✓ ⇒特に、「下水道事業の現状と課題」「PPP/PFI活用への期待と課題」での追加記載を想定</p>	<p>■ 昨今の情勢に鑑み、追加的事項の記載・盛り込みが想定されるところ、<u>対象の適切性（過不足等）、記載場所（項目等）、具体的な記載方針等</u>について、ご意見等を頂戴したい</p>

主要検討項目一覧(案)

■ 第2回検討会 (主題②：手法選択の進め方 (検討手順等))

主要検討項目	具体的詳細	主要検討項目とした理由
■ <u>PPP/PFI手法の概要等</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 改正案の該当部分を具体的にご確認いただきつつ、ポイントをしばって論点についてお諮りする ✓ 例、先行事例の取扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各章の記載内容に関して、先行事例の経験や多角的な観点から留意すべき点や、今後自治体が検討する観点で記載すべき事項などについてご確認いただく
■ <u>具体的な手法選択の進め方 (検討手順等) 及びその記載方針等</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 改正案の該当部分を具体的にご確認いただきつつ、ポイントをしばって論点についてお諮りする ✓ 例、導入の流れ、検討開始時期、庁内検討・推進体制等、現状の評価、対応方策と業務分類の検討、採用可能性の判定、選定、手法選択後のステップ、様式集 等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各章の記載内容に関して、先行事例の経験や多角的な観点から留意すべき点や、今後自治体が検討する観点で記載すべき事項などについてご確認いただく

■ 第3回以降検討会 (主題③：その他)

主要検討項目	具体的詳細	主要検討項目とした理由
■ <u>全体的な記載ぶりの確認</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 改正案の全体について具体的にご確認いただく ✓ 各項目間の整合性 ✓ 各項目のボリュームの適切性 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最終的な文案の詳細について、ご確認いただく
■ <u>内閣府の検討結果の反映方針等</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 具体的な反映事項を確認の上、記載すべき内容等を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 内閣府によりPPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引が今年度改定予定であり、整合性の観点からご確認いただく

■ 検討スケジュール (案)

年月		内容
令和4年	4月	
	5月	
	6月	委員等選定
	7月	第1回検討会 (テーマ①：改正の方向性)
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	第2回検討会(ウェブ会議) (テーマ②：手法選択の進め方(検討手順等))
	12月	
令和5年	1月	第3回検討会(ウェブ会議) (テーマ③：その他) 【改正案全体版提示】
	2月	委員・地方公共団体等から意見聴取
	3月	(第4回検討会) 【最終案提示】 PPP/PFI手法選択ガイドライン改正

【参考：昨年度コンセプションGL改正】

委員選定
第1回検討委員会 (8月24日) (趣旨、事例発表、テーマ①論点の討議)
第2回検討委員会 (テーマ②論点の討議、改定案抜粋提示)
第3回検討委員会 (テーマ③論点の討議、改定案抜粋提示)
第4回検討委員会 (改定案の全体版提示)
パブリックコメント
(第5回検討委員会) 最終案提示 ガイドライン改正